鶴岡信用金庫　一般事業主行動計画

本計画は、鶴岡信用金庫の職員が仕事と生活を両立させ、且つ働きやすい環境をつくる事によって、その能力を十分に発揮できるようにする事を目的とし策定する。

1. 計画期間　　平成 23 年 2 月 1 日から平成 27 年4 月 30 日まで

※　平成 27 年 3 月 25 日に期間を下線部分に延長しました。

2. 内　容

目標 1　指定休暇制度実施要領の見直し

詳　細　メモリアル休暇の取得期間を「本人の誕生日前後 1 週間以内の日」から、「本人の誕生日前後 1 ヶ月以内の日」に拡充し、取得の促進を図る。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 23 年 2 月	規程・要領の見直しを実施
平成 23 年 4 月以降	全職員に周知の上、適用開始
平成 23 年 4 月以降	取得の周知・啓蒙

目標 2　年次有給休暇取得促進のための環境整備

詳　細　平成 22 年 4 月 1 日に改正された労働基準法に基づき時間単位年休制度の導入を検討する。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 23 年 2 月	時間単位年休制度の導入を検討
平成 23 年 3 月以降	検討結果を基に規程整備・労使協定締結
平成 23 年 4 月以降	実施

目標 3　育児休業中並びに休業中の職員に職場情報を提供し、円滑な職場復帰の支援

詳　細　育児休業中並びに休業中の職員に対し、庫内報・ディスクロージャー誌・かわら版等を定期的に送付する。また E メール等を有効に利用し、職場の情報を提供することで円滑な職場復帰の支援をする。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 23 年 4 月	情報提供時期、回数などを検討する
平成 23 年 6 月	人事用 E メールのアドレスを取得する等の環境整備実施
平成 23 年 7 月以降	情報提供をすることを全職員に周知の上実施する

目標 4　地元小・中学生を対象とした学習室の継続的実施

詳　細　現在７月後半から８月上旬までの２週間実施している「夏休み学習室」の継続的実施

【目標を達成するための対策とその実施時期】

毎年６月　　実施内容の検討

毎年７月以降　　検討内容に基づく継続的実施

目標 5　インターンシップの継続的実施

詳　細　毎年８月に大学３年生・高校２年生を対象として実施しているインターンシップを継続的に実施し、若者に対する就業体験機会の提供を行う。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

毎年６月　　実施内容の検討

毎年８月以降　　検討内容に基づく継続的実施

以　上